

普通徴収に切替え

記入例

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者指定番号	0123456789		
宛先番号	1234		
属名	人事課人事労務係		
連絡先	特徴 花子		
電話	000-000-0000 (内線 123)		

(宛先) 沼津市長 令和 ○ 年 × 月 △ 日提出		(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 〒012-3456 〇〇県××市△△1-2-3	法人番号または個人番号(個人事業主の場合)を記載してください。											
フリガナ ヌマツ タロウ		フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ		氏名又は名称 株式会社 ○×商事		個人番号又は法人番号									
氏名 沼津 太郎		(ア) 特別徴収税額 (年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法			
生年月日 昭和 50 年 1 月 1 日		140,000 円		6 月から 8 月まで		9 月から 5 月まで		5 年 8 月 31 日		1 1. 退職・長欠 2. 転職 3. 死亡 4. 支払少額・不定期 5. 合併・解散 6. その他 7. その他 右から番号を記入		3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付) 右から番号を記入			
個人番号 2		受給者番号 123456		1 月 1 日 現在の住所 沼津市△△3-2-1		異動後の住所									

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者指定番号	〒	新規	8 月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9 月分から普通徴収に変更する場合。		新しい勤務先へは、月割額 円を	
	所在地			(ア) 特別徴収税額 (年税額) 140,000 円 (6 月から翌年 5 月分)		月分 (翌月 10 日納入期限分) から	
	フリガナ			(イ) 徴収済額 35,600 円 (6 月から 8 月分)		徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	氏名又は名称			(ウ) 未徴収税額 104,400 円 (9 月から翌年 5 月分)		給者番号	
				↑ 普通徴収税額		人書の要否 (新規の場合のみ記載) 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要	

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記 (ウ) と同額)	左記の一括徴収した税額は 月分 (翌月 10 日納入期限分) で納入します。
	2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 5 年 12 月 31 日までで、一括徴収の申出がないため	市区町村記入欄
	2. 令和 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) を下回るため	
	3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号 沼津市役所財務部市民税課

4 1 2 3

1 黒のボールペンは、ペンで記載してください。

2 「宛先番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛先番号を記載してください。

3 「転勤・再就職等」により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

4 「ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」は、前勤務先で記載せず、新勤務先へ送付願います。

5 新勤務先で最下段の事項を記載し、「1 月 1 日現在の住所」の欄の「個人番号」は、前勤務先で記載せず、新勤務先へ送付願います。

6 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

記入例

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

一括徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

Table with columns for year (年度), special collection number (特別徴収義務者指定番号), name (氏名), affiliation (属), name (名), and phone number (電話).

Main form for reporting salary changes, including fields for name (氏名), birth date (生年月日), personal number (個人番号), and tax amounts (特別徴収税額, 徴収済額, 未徴収税額).

法人番号または個人番号(個人事業主の場合)を記載してください。

「個人番号」(マイナンバー)を記載してください。

一括で徴収した税額を納入する場合 ※1月以降の退職の場合は、一括徴収をしてください。

Section 1: Special collection continuation case (特別徴収継続の場合). Includes fields for collection number (特別徴収義務者指定番号), address (所在地), and name (氏名).

8月末で退職した給与所得者の未徴収税額を、9月分一括して納入する場合。 (ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円 (6月から翌年5月分) (イ) 徴収済額 35,600円 (6月から8月分) (ウ) 未徴収税額 104,400円 (9月から翌年5月分) ↑ 一括徴収税額(納入額と同額)

Section 2: Lump-sum collection case (一括徴収の場合). Includes fields for reason (理由), collection date (徴収予定月日), and amount (徴収予定額).

Section 3: Ordinary collection case (普通徴収の場合). Includes fields for reason (理由) and collection date (徴収予定月日).

【提出先】 〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16番1号 沼津市役所財務部市民税課

一括徴収

Vertical text on the left side providing additional instructions and notes regarding the form and reporting process.

御注意

記入例

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

事業所を変更

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

Table with columns for year (年度), special payment number (特別徴収義務者指定番号), name number (氏名番号), and telephone number (電話).

Form for donor information including name (宛先), address (所在地), and company name (氏名又は名称).

法人番号を記載してください。(異動前が個人事業主の場合は記入しないでください。)

Main form for recipient information including name (氏名), birth date (生年月日), and income details (給与).

Form for movement details (異動) including reason (事由・理由) and continuation status (1-3).

転勤等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載しないでください。(新しい勤務先で記載してください。)

8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい勤務先で特別徴収する場合。

Form for special payment continuation (1. 特別徴収継続の場合) including new employer details.

Form for special payment continuation including new employer details and continuation status (9 months).

転勤

Form for lump sum payment (2. 一括徴収の場合) including reasons and dates.

Form for lump sum payment including tax amount and dates.

Form for ordinary payment (3. 普通徴収の場合) including reasons.

Form for municipality registration (市区町村記入欄).

Vertical text on the left side providing detailed instructions and notes regarding the form's usage and deadlines.